

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市スポーツ施設公衆無線LAN運用業務
発注課	スポーツ部施設課
選定事業者	NTT東日本株式会社北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、国際競技大会等が開催可能な札幌市スポーツ施設において、国内外からの観光客等に対し、公衆無線LANによるインターネット接続サービスを提供することを目的とするものである。 本市では、市営地下鉄駅・コンベンションセンター・大通公園などの公共施設等にて、利用者の利便性向上の観点から統一の認証方法による公衆無線LANサービス『Sapporo_City_Wi-Fi』を提供しており、本業務は札幌市スポーツ施設においても、同一のサービス提供を求めるものである。 『Sapporo_City_Wi-Fi』は、平成27年度に公募型企画競争により選定された当該事業者が専用システムを構築してサービス提供しているものであり、他の運用エリアと連携した同一サービスを提供できる唯一の事業者である。 以上のとおり、本件業務を確実に履行できるのは上記事業者のみであることから、特命随契としたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2026年3月9日